

藤沢市企業立地のご案内



「キュンとするまち。藤沢」
公式マスコットキャラクター
ふじキュン♡



湘南の元気都市 藤沢市

藤沢市の概要



藤沢市の基本情報

人口	444,139人
(生産年齢人口)	279,628人
世帯数	215,655世帯
面積	69.56km ²

※2026年(令和8年)3月1日現在
(住民基本台帳による)

〈製造業〉	
事業所数(従業員4人以上)	271事業所
従業者数	23,569人
製造品出荷額等	1兆3,933億円
〈卸売業・小売業〉	
事業所数	2,378事業所
従業者数	25,866人
年間商品販売額	7,795億892万円
	(令和3年経済センサス活動調査)



「キュンとするまち。藤沢」
公式マスコットキャラクター
ふじキュン♡

人口

444,139人

政令市を除くと神奈川県内

第1位

2026年(令和8年)3月1日現在
(住民基本台帳による)

製造業事業所数

271事業所

※従業員4人以上

いすゞ自動車(株)、(株)荏原製作所、
プレス工業(株)など、多くの企業が
藤沢市に立地
(令和3年経済センサス活動調査)

製造品出荷額等

1兆3,933億円

神奈川県内 **第3位**

(令和3年経済センサス活動調査)

小売業の年間商品販売額

4,404億円

神奈川県内 **第4位**

(令和3年経済センサス活動調査)

市内大学数

5大学が立地

慶応義塾大学SFC 横浜国立大学
日本大学 湘南工科大学 多摩大学

研究開発拠点

多くの企業が立地

いすゞ自動車(株)、日本精工(株)、アズビル(株)
NOK(株)、ウェスタンデジタルテクノロジーズ(同)
湘南アイパークなど

鉄道

6路線21駅が利用可能

JR東海道線 小田急江ノ島線
江ノ島電鉄線 湘南モノレール
相鉄いずみ野線
横浜市営地下鉄ブルーライン

道路

国道1号・国道467号
圏央道寒川北IC・横浜新道にも近く
東名高速道路

綾瀬スマートIC

の開通によりますます便利に！

交通アクセス

都心からの

良好なアクセス

区間	所要時間(目安)
藤沢駅⇄東京駅	電車 約50分
藤沢駅⇄新宿駅	電車 約60分
藤沢駅⇄横浜駅	電車 約20分
藤沢駅⇄羽田空港	電車 約60分
藤沢IC⇄東京IC	車 約60分

企業立地支援制度のご紹介



● 税制上の支援措置

一定の条件を満たす市内投資を行った企業に対し、**固定資産税・都市計画税等を軽減**する税制上の優遇制度です。

○ 支援を受けるための要件

大企業	投下資本額 3億円以上 （ロボット関連事業： 2億円以上 ）
中小企業	投下資本額 5千万円以上 （ロボット関連事業： 3千万円以上 ）
対象となる資産	次のいずれかに該当するもの ・土地、家屋、及び償却資産の取得 ・家屋及び償却資産の取得 ・償却資産の取得（中小企業のみ対象） ※償却資産のみの取得の場合は事業所税資産割の軽減対象外
固定資産の取得期限	2034年（令和16年）3月31日まで
指定事業の開始	固定資産の取得等から 5年以内 （健康と文化の森地区は 10年以内 ）

○ 指定地域・指定事業・支援内容

指定地域	工業系地域（工業地域・工業専用地域）	
指定事業 （日本標準産業分類に定めるもの）	製造業	
支援内容	大企業	固定資産税・都市計画税 5年間 1/2に軽減 + ロボット関連事業の場合はさらに2年間3/4に軽減
	中小企業	固定資産税・都市計画税 5年間 1/2に軽減 事業所税資産割 5年間 1/2に軽減 （増築の場合は増床分） + ロボット関連事業の場合はさらに2年間1/2に軽減

指定地域	新産業の森北部地区	
指定事業 （日本標準産業分類に定めるもの）	製造業、情報通信業、学術研究、専門・技術サービス業	
支援内容	大企業	固定資産税・都市計画税 5年間 課税免除 + ロボット関連事業の場合はさらに2年間1/2に軽減
	中小企業	固定資産税・都市計画税 7年間 課税免除 事業所税資産割 7年間 課税免除 （増築の場合は増床分） + ロボット関連事業の場合はさらに3年間1/2に軽減

NEW!

指定地域	健康と文化の森地区	
指定事業 （日本標準産業分類に定めるもの）	製造業、情報通信業、学術研究、専門・技術サービス業	
支援内容	大企業	固定資産税・都市計画税 5年間 課税免除 + ロボット関連事業・大学連携事業・研究開発事業の場合 さらに2年間1/2に軽減
	中小企業	固定資産税・都市計画税 7年間 課税免除 事業所税資産割 7年間 課税免除 （増築の場合は増床分） + ロボット関連事業・大学連携事業・研究開発事業の場合 さらに3年間1/2に軽減

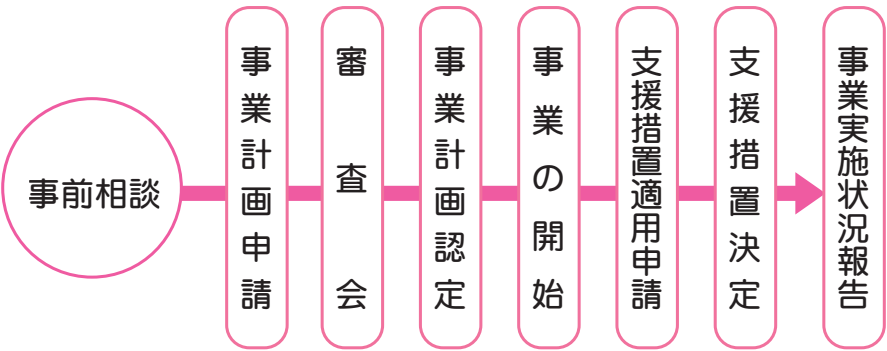
■ ホテルを立地する場合も税制上の優遇制度が受けられます。

※ 詳しくはホームページをご確認ください

藤沢市 税制上の支援措置



○ 手続きの流れ



※事業計画の申請は、「契約の締結」の日の前日までに提出が必要です。
※支援措置の適用を受けた企業は、指定事業開始から10年間の継続義務があります。
※納期限の到来している市税を完納していない場合や、重大な法令違反があった場合など、支援措置を取り消し、または停止する場合があります。

● 税制上の優遇制度の上乗せ制度

○ 企業立地促進融資利子補給制度

立地に際して「神奈川県企業立地促進融資」を受けた企業に対し、その利子相当額を5年間全額補助する制度です。

補助金交付の要件 (全てを満たす場合)	1.本市の「企業立地等事業計画」の認定を受けていること。 2.「神奈川県企業立地促進融資」を受けていること。
------------------------	---

● オフィス立地促進支援制度（重点産業立地促進助成制度）

ロボット分野などの指定事業を行うため、市内のオフィスビル等を賃借して事業を始める場合に、**月額賃料の1/2（上限50万円）**を6月（ロボット分野の場合は12月）助成する制度です。

区分	対象事業	面積要件	人数要件
新規設立企業 市外企業	・ロボット分野 ・デジタル関連分野 ・未病分野	床面積が100㎡以上 (ロボット分野に係る事業の場合は60㎡以上)	従業員が5人以上 (ロボット分野に係る事業の場合は3人以上)
市内企業	・ライフサイエンス分野 ・脱炭素関連産業分野 ・成長ものづくり分野 ・コンテンツ関連事業	床面積が100㎡以上増加する移転 (ロボット分野に係る事業の場合は60㎡以上増加)	移転に伴い、従業員が5人以上増加 (ロボット分野に係る場合は3人以上増加)

※工場、倉庫及び店舗は対象となりません。

■ 藤沢駅前街区オフィス立地促進助成制度

藤沢駅前街区まちづくりガイドラインの適合認定を受けた建築物にオフィスを開設する場合、賃借面積等に応じて最大1,000万円の助成金を交付する制度です。

※詳しくはホームページをご確認ください



● 神奈川県の支援（「セレクト神奈川NEXT」により企業立地をサポート）

企業立地促進補助金	土地・建物・設備への投資額の3%(大企業)または6%(中小企業)を補助(上限5億円)
税制措置	不動産取得税の2分の1を軽減
企業立地促進融資	県が金融機関に対して補助することで、金融機関からの融資を通常よりも低利で受けられます
企業誘致促進賃料補助金	工場、研究所、事務所などの賃料（消費税、敷金、礼金は除く）月額3分の1を6か月間補助（上限600万円）

※利用するための要件や詳細は、【神奈川県 企業誘致・国際ビジネス課（045-210-5573）】にご相談ください。



藤沢市のまちづくり

藤沢市では、将来にわたって活力を創出し発展していくため、新しいまちづくり（都市基盤整備）の取組を進めています。

新産業の森地区

- ・綾瀬スマートインターチェンジを生かして、周辺環境と調和し、豊かな緑に包まれた産業交流を導く新たな産業拠点の形成を目指しています。
- ・北部地区（第二地区を含む）に続き、「西部地区」を対象に、さらなる産業拠点の創出に向けた検討を進めています。



新産業の森西部地区 まちづくりイメージ図

健康と文化の森地区

- ・「学術文化新産業拠点」として、産学公連携による新たな活力創造の場の創出を目指しています。
- ・現在、土地区画整理事業が進んでいます。



藤沢駅周辺地区

湘南の玄関口として駅前広場等を更新するとともに民間施設の建て替えを促進し、商業・業務機能の誘致に取り組んでいます。

村岡新駅周辺地区

2032年（令和14年）頃のJR東海道本線新駅開業に合わせ、基盤整備を実施し、研究開発拠点として新たなまちづくりを進めています。

健康と文化の森地区【学術文化新産業拠点】



健康と文化の森地区は、都市機能が集積する市街地と良好な住宅地を創出し、周辺環境と調和した都市空間・景観形成を目指します。

慶應義塾大学湘南藤沢キャンパスを中心に、産・学・公連携による新たな価値創出や高度教育・研究機能を発揮できる環境整備を誘導するとともに、学生等の居住施設やサービス施設等を誘導し、地域と大学との交流機能を創出します。

■面積

約36ha
（※住居系ゾーン等を含む）

■整備手法

土地区画整理事業（組合施行）

■事業施行期間（予定）

2024年～2034年（約10年間）

■交通アクセス

■高速道路

東名高速道路綾瀬スマートICから7.5km
圏央道寒川北ICから6.7km

■鉄 道

小田急江ノ島線・相鉄いずみ野線・横浜市営地下鉄ブルーライン湘南台駅から約3km
（バスで約10分）
JR東海道線辻堂駅から7.5km
（バスで約25分）

■空 港

羽田空港から4.5km

■港 湾

横浜港から3.0km

健康と文化の森地区 土地利用計画図（案）



健康と文化の森地区 将来イメージ図（転写禁止）



※地区内にいずみ野線延伸計画の新駅が想定されていますが、時期は未定です。

健康と文化の森整備事業
ホームページはこちら ➡



土地区画整理組合
ホームページはこちら ➡





問い合わせ先

藤沢市役所 経済部 産業労働課

〒251-8601 神奈川県藤沢市朝日町 1-1
TEL 0466-50-3530(直通) FAX 0466-50-8419
E-Mail : fj2-indus@city.fujisawa.lg.jp



©藤沢市

2026年（令和8年）3月発行